

団体貸出のご案内



- ◆ 市内の各種団体に資料を貸し出します。

〔戸田市内にある事業所、又は市内で活動している
団体に限ります。〕

資料の種類	貸出可能数	
図書資料(雑誌・紙芝居含)	100冊まで	3箇月以内
大型絵本	図書資料に含め2冊まで	15日以内
視聴覚資料 (CD・DVD等)	10点まで	15日以内

- ◆ 登録については本館1階カウンターで相談してください。
(受付、各種手続は、本館1階カウンターのみ可能です。)

《登録の際に必要な書類など》

- 図書館資料貸出申込書
- 団体登録申込書（要代表者印）
- 団体の事務（図書）取扱い責任者になる方の住所及び氏名が確認できるもの

団体貸出の利用に当たって・・・



以下の点に注意してください。

- ▶ 貸出券を忘れた場合、貸出しはできません。
- ▶ 団体貸出手続全般は、本館のみで行っています。
- ▶ 貸出券を無断で複製（コピー）し、使用することはできません。
- ▶ 資料の予約をする際は、リクエストカードを提出してください。パスワードの発行はしませんので、ホームページ、利用者端末機からの予約はできません。
- ▶ 予約は、1資料1点までです。
- ▶ 個人が利用するもの、個人が予約したものを団体貸出にはできません。
- ▶ 不正な利用をした場合は、その時点で利用停止とします。
- ▶ 団体登録は、館の規程に従える事業所・団体のみとします。

図書館では、多くの人に本の楽しさを伝えるために貸出しを行い、読書活動推進を図っています。また、より多くの皆様に利用していただくためにも使用後は速やかに返却してください。

皆様のご理解、ご協力をお願いします。